

○令和5年度鏡川流域関係人口創出・拡大業務の公募型プロポーザルに係る事業提案に際しては、仕様書に記載する目的(鏡川流域の自然資本の価値と持続性を高めるため、鏡川流域の自然と人、人と人をつなぐ関係人口を創出・拡大する)に至った、課題の要因及び背景について留意して提案すること。

○課題の要因・背景について、次ページ(参考資料(鏡川流域関係人口創出・拡大業務に至った課題の要因・背景)(2/2))に要点をまとめているので参考にすること。

○その他、2017鏡川清流保全基本計画及び鏡川清流保全審議会での検討内容(いずれも高知市公式ホームページにて公表)を参考にすること。

参考資料(鏡川流域関係人口創出・拡大業務に至った課題の要因・背景)(2/2)

1. 2017鏡川清流保全基本計画

高知市の清潔なまちのシンボルである鏡川の清流を保全し、「水と水辺」、「森」、「生きもの」、「景観」、「まち・ひと・しごと」の総合的な視点から取り組むための計画(計画期は2017年度～2026年度)。

「まち・ひと・しごと」の活性化の施策「鏡川人づくり塾(仮称)」、「景観」の保全・形成の施策「鏡川清流保全区域指定」等が位置づけられている。

2. 鏡川清流保全区域指定検討業務

①経過

2017鏡川清流保全基本計画の重点項目である「源流域の重要性とその保全のしくみづくり」を推進するため、景観の保全・形成の施策として、平成29年度より区域指定検討業務に着手した。鏡川清流保全条例に基づく区域指定候補地の現状調査を実施し、区域の保全手法について検討してきた。

そのなかで、指定区域のひとつである景観形成区域については、平成30年度に指定に向けた鏡川上流域における候補地の選定を行い、令和元年度からは、候補地の住民とのワークショップやフィールドワークを行ってきた。

※景観形成区域:清流鏡川を特徴づけている美しい農村景観で、川と共生した暮らしや、地域が主体となった活動によって守り活かされている土地

※景観形成区域候補地:久礼野, 領家, 坂口

②景観形成区域候補地の住民の反応, 候補地の現状>

- ・ 比較的地域が元気な久礼野からは指定に前向きな反応があったが、領家や坂口からは、指定後の保全のことを考えると指定が負担になるとの意見が出された。
- ・ 20年前に話があれば前向きに取組めたかもしれないが、人が減り、高齢化が進んでいる現在の地域の状況では前向きになれないとの声が聞かれた。(坂口)
- ・ これまで、日々の暮らしの結果、美しい景観が保たれていたのであり、美しい景観を保つために活動を行う活力や気運が地域住民のなかには乏しい。
- ・ これまで地域住民を中心とした自然と共生した暮らしによって美しい景観が形成されていたが、現在は、自然が地域住民に不安を与える存在になっている。(例)坂口:土砂災害等の災害の危険性、森林荒廃による日照時間の短縮



久重地域里山部会でのワークショップ



領家でのフィールドワーク

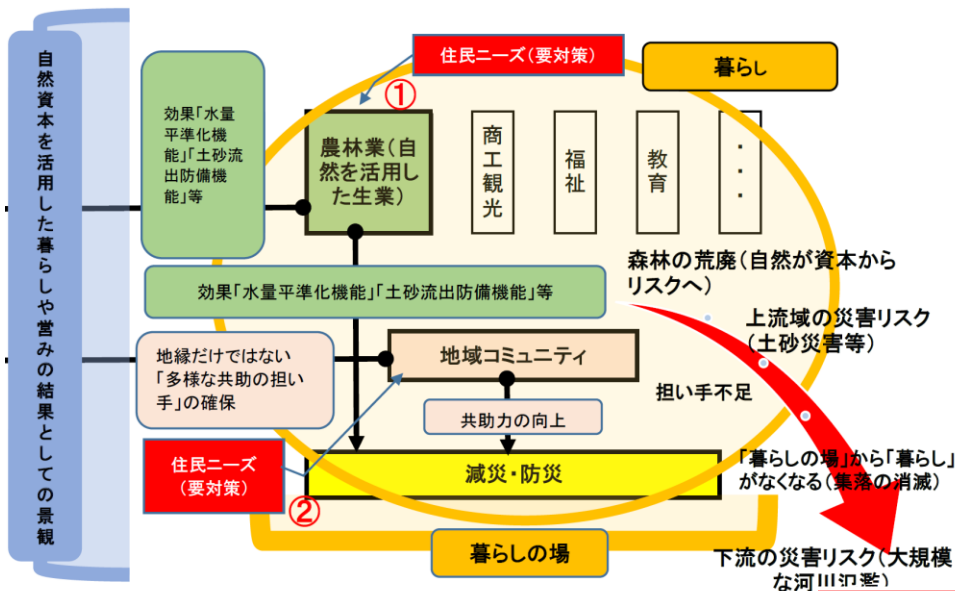


坂口でのフィールドワーク

日照や景観を阻害している成長した植林(坂口)

3. 鏡川清流保全区域指定検討業務で見えてきた課題と必要な対策

- ①住民ニーズの最優先は「暮らしや営み」と、この基盤となる「安全・安心」であり、景観や環境は、自然をうまく活用してきた結果の総合評価である
- ②自然資本に関連してきた鏡川上流域の暮らしや営みが減少し、自然が「資本」ではなく、市民生活を脅かす「リスク(年々増加傾向にある自然災害や有害鳥獣被害等)」となっている



市民の社会共通資本である鏡川流域の自然資本の価値と持続性を高めるため、暮らしや営みが担ってきた公益的機能を補完・代替する関係人口の創出・拡大が必要

関係人口とは

- 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**。
- 人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面している地方にとって、**関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待される。**

